利用者を主体とした活動への取り組み

秦野精華園
木下 直樹　柏木 祐三子　西部 祐子

1.はじめに

ひまわりが、秦野精華園外部事業所として開所してから、5年が経過した。今回は、ひまわりがサービスを提供していく上で、最も大切にしてきた「利用者を主体とした活動への取り組み」について報告すると共に、今後の方向性について私達自身が考える機会にもしたい。

最初に、ひまわりの沿革を説明する。秦野精華園におけるひまわりの運営は、平成18年10月に秦野市より、秦野市障害者地域活動支援センター「ひまわり」を受託したことから始まった。当初は秦野市今川町で事業を行っていたが、建物の老朽化により、秦野市保健福祉センター2階に仮事業所を間借りして、運営を継続した。同時に、秦野市の所有地に事業所を新たに建築するという話も並行して進み、現在の土地の定期借地権を20年間で締結し、平成24年4月に、秦野精華園秦野市障害者日中サービスセンター「ひまわり」を開所した。このことは当時、先駆的な取り組みとしてNHK特番で放映された。

次に、ひまわりで行っている事業について説明する。ひまわりでは、生活介護、地域活動支援センター、日中一時支援の3つの事業を展開している。地域活動支援センターとは聞き慣れない方もいるかと思うが、市町村地域生活支援事業の1つで、ひまわりの場合は秦野市との契約により、定額の委託業務費を受けて運営しており、秦野市から地域生活支援センターの支給決定をされた方が利用している。生活介護と地域活動支援センターについては、年末年始以外の平日が稼働日となっており、日中一時支援については、年末年始以外の年間360日程度が稼働日となっている。

それぞれの事業の定員については、生活介護が20名、地域活動支援センターが10名、日中一時支援が10名となっている。

各事業の利用者像だが、まず生活介護利用者の障害支援区分については、区分3が5名、区分4が14名、区分5が5名で、区分6はいない。地域活動支援センターについては、障害支援区分は関係なく、地域生活支援センターの支給決定がされていれば、誰でも利用できることが1つの特徴である。生活介護、地域活動支援センターともに中軽度の比較的若い利用者が中心となっている。日中一時支援の利用者については、児童が25名、成人が13名である。詳しくは下記の表を参照してほしい。

	契約人数	1日平均利用人数	最年少	最高齢	平均年齢	平均区分
生活介護	24 人	20.0 人	19 歳	55 歳	35.4 歳	4.0
地域活動支援センター	9 人	5.8 人	28 歳	54 歳	38.3 歳	
日中一時	38 人	6.5 人	4 歳	46 歳	児童 25 人 成人 13 人	

平成 29 年度　体験交流セミナー①

ここで、ひまわりの外観及び内装を紹介する。

（ひまわり外観）

（活動室）

（日中一時の部屋）

（みんなのトイレ）

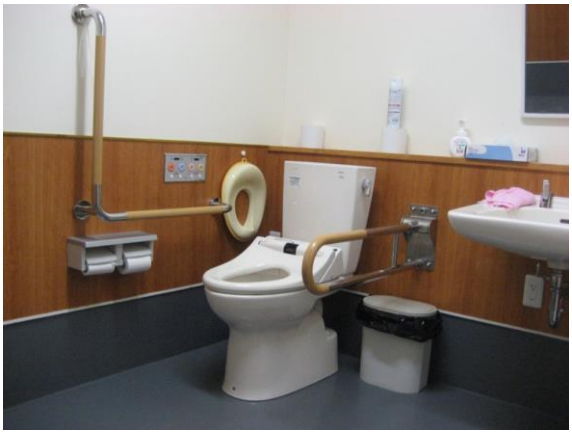

（ランドリー）

（シャワー室）

（相談室）

それでは、これから本題の報告に入るが、その前にひまわりが目指している利用者主体の支援とは、どのような支援なのかについて報告する。今回の発表準備を機会に、ひまわりが目指している「利用者を主体とした支援」とはどのような支援なのか、職員間で共通認識を持つ必要性を感じ、皆で話し合った。その結果、「利用者主体の支援とは、利用者の自己選択や自己決定を尊重し、利用者の自己実現を目指すための自立支援である」との結論に至った。今回の報告は、この共通認識を基に進めていく。

2.作業

それでは、ひまわりで行っている作業について報告する。

ひまわりで提供している主な活動は、歩行、ゴミ回収、外注作業、余暇活動の4つである。

歩行は、午前、午後それぞれ行っている。午前は6000歩～8000歩程度の長距離歩行を行っており、コースは利用者の希望によって決めている。ボール遊びが好きな利用者のために、3人程度の別グループを作り、公園へも行っている。午後の歩行は4000歩程度で、午前に比べると短距離となっている。

ゴミ回収は、近隣にある当園の地域生活支援課・居宅介護支援課の協力を得て、事務所内のゴミを回収している。「ありがとう。お疲れ様。」と声をかけられることが張り合いになっているようで、皆積極的に取り組んでいる。

次に、外注作業について報告する。ひまわりは5社と契約を結び、外注作業を行っている。5社について、それぞれ簡単に紹介する。

新晃空調株式会社は、秦野市内にあるビルの空調機器を製作している会社である。ビスにワッシャを入れる作業、プラスチック部品にシールを貼る作業などを請け負っている。数十種類の製品を、発注書に従って組み立てて納品している。

秦野市シルバー人材センターからは、秦野駅前駐輪場の駐輪券に伝票番号を捺印する作業を請け負っている。線に合わせて捺印する必要があり、また控えと同じ番号になっているか確認も必要なため、技術を要する作業となっている。

有限会社モードテラからは、秦野イオンのキッズコーナーにあるボールプールのボールを

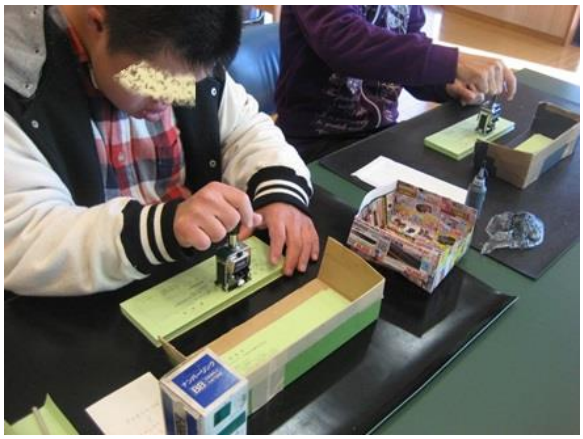

洗浄する作業を請け負っている。1ヶ月に1回5000個のボールを色分けし、洗浄し納品している。

株式会社中谷商工からは、ボールペンを 12 本ずつ箱詰めにする作業を請け負っている。平成29年11月から始めたばかりのため、試行錯誤を繰り返しながら行っている。

また、家族などから頂いたアルミ缶を潰して、年に2回株式会社藤原商会に納品する作業も行っている。

これら外注作業による収入は、月2万円から5万円程度。この収入額から光熱費とガソリン代の一部を差し引き、作業努力評価点や作業参加日数を加味して各自の作業工賃を決定し、毎月支給している。更に年2回賞与も支給している。

このように、ひまわりは生活介護でありながら外注作業を中心に行っている。外注作業は工賃が発生するため、間違いがあってはならない。ともすると正確に作業を行え、安心して任せることのできる一部の利用者だけに作業をしてもらおうと考えてしまいがちである。しかし、ひまわりでは全員参加で外注作業を行っている。何故、そんなことができるのか・・・その理由は治具の活用と、作業工程の細分化にある。

ここで、ひまわりで大活躍している治具を紹介する。これは、新晃空調工業のワッシャを入れる際に使用する治具である。指先を上手に使えない人でも、指1本で押し込むだけで、ネジにワッシャを入れることができる。

これは同じ新晃空調工業のベルトカバーのシール貼りで使用する治具である。シールがずれないよう、木枠がガイドになっている。

これはコーナーピースという部品を数える専用の治具である。升目に合わせて部品を置くことにより数を数えることができる。

線に合わせて置くことが困難な方は、こちらの治具を使用する。箱一杯に入れると200個になる。

このような治具を活用することで、指先の力がない人や数を数えられない人でも、作業に参加することが出来るようになる。

全員参加で外注作業に取組む2つ目の理由は、作業工程の細分化である。作業工程を細分化することで、今まで外注作業に参加できなかった利用者にも、活躍できる場面を作ることができた。その1つの例として、コーナーピースのテープ貼りという作業で、師匠と弟子制度と名付けた方法を導入したことで成長が見られた利用者の様子を紹介する。この作業は、コーナーピースというプラスチック製の部品にテープを真っすぐに貼り、ゴムで押さえて密着させるというものである。これを「テープを正しい位置に貼る工程」と、「テープをゴムで押さえる工程」とに分けた。難しいテープ貼りの工程を行う人を師匠、比較的簡単なゴムで押さえる工程を行う人を弟子と呼び、工程を細分化して2人一組で行うようにした。

（テープを貼る工程＝師匠）

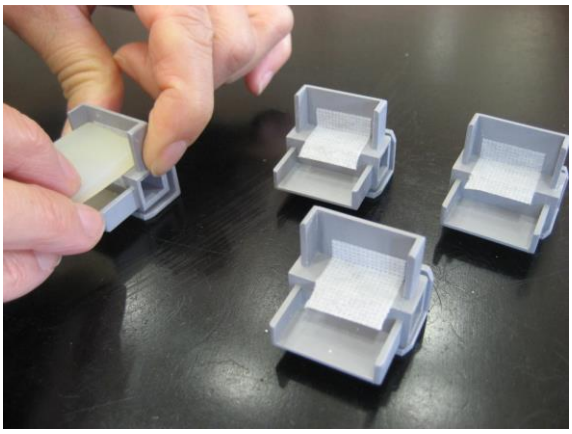

（テープを押さえる工程＝弟子）

この弟子役を作ったことで、それまでこの作業に参加できなかった利用者も参加できるようになった。更に、押さえる工程しかできなかった弟子の利用者が、押さえる作業を繰り返すことでテープを貼る位置を覚え、貼る工程ができるようになったという方もいた。また、師匠役の利用者が弟子役の利用者に丁寧に教えたり優しく見守ったりする場面も見られ、師匠と弟子制度は思わぬ効果を上げることができた。作業工程の細分化は、他の多くの作業でも取り入れている。

ひまわりには、外注作業を行う上で大事にしている考え方がある。1つ目は、作業はお金がもらえる生きた教材であるという考え方。作業を行う様々な過程の中で、部品を数える、報告をする、一緒に作業している仲間を気遣う、など多くのことを学び、その学びを実践する機会が貴重であると考えている。2つ目は、準備・片付けも含めて作業という考え方。多くの方が、作業環境を整えることで職員の手助けがなくても一人で準備から片付けまでできるようになった。準備や片づけも大切な学びの機会と捉え、職員の手助けを少しでも減らし利用者自身が自主的に取り組めるよう工夫を重ねている。3つ目は、作業は認めの宝庫という考え方。利用者が作業をすることで、職員は小さな「出来た」をたくさん見つけ、それを「認めて褒める」ことができる。どんな些細なことでも、見つけて褒めることができるよう努力している。認められ、褒められる機会が少なかったと思われる知的障害者にとって、作業をすることで認められ褒められるということは、貴重な経験であると考えている。4つ目は、「楽しい」は「楽」ではなく「充実感」であるという考え方。個別支援計画の面談などでは、ご本人、ご家族共にほとんどの方が「楽しくひまわりに通いたい」と言われる。この「楽しく」の意味は「楽」に好きな事だけをしてのんびり過ごすのではなく、「充実感」を感じられるような時間を過ごすことであると考えている。

作業に関する報告の最後として、1つのエピソードを紹介する。外注作業では、時として厳

しい納期に迫られることがある。そんな納期に迫られたある日の出来事である。

その日は目前に迫った期日を守らなければと、私たち職員は「慌てないように慌てて」などと、難しい声掛けをしながら午前中の作業を進めていた。するとある利用者から、「今日の10分間の休憩は無しにしよう」と提案があった。「休憩はとりましょう」と職員は伝えたが、そこに別の利用者がトイレから戻って来て、スッと自分の席に座り作業を再開した。他の利用者も、当たり前のように作業を再開した。結局その日の午前中は、利用者の自主的な判断により休憩無しで作業を続けた。それにより、その日の午後に無事作業は完了することができた。すると誰からともなく大きな拍手が起こり、利用者・職員入り乱れてのハイタッチとなった。帰りの会では皆「疲れたー」と言っていたが、溢れるような笑顔で帰宅していった。作業を「わがこと」として取り組んでいる姿を見て、利用者主体の作業になってきたという大きな手応えを感じた。利用者と職員や利用者同士が相互に影響し合って、チームの大きな力になっていくのだと感じる。

ひまわりで行っている作業の進め方について、全員参加というキーワードと、それを実現するための2つの工夫、4つの信念を切り口に報告した。これからも利用者の充実感にあふれた「キラキラした笑顔」を増やせるよう、頑張りたいと思う。

3.余暇活動

次に余暇活動について報告する。ここでは毎月定期的に行っている余暇活動と、季節ごとに行っている行事としての活動に分けて報告する。

毎月定期的に行っている活動としては、カレンダー創作・歌の時間・ひまわりフィットネス・陶芸創作・ミニボウリング大会・ハンドトリートメントがある。陶芸創作は月2回、ミニボウリング大会とハンドトリートメントは月1回、ボランティアにより開催されている。尚、余談だがひまわりには毎週2回直接支援に入り続けてくれているボランティアもいる。

毎月行っている余暇活動として、ここではカレンダー創作について報告する。

カレンダー創作は、開所時から継続されている活動であり、利用者全員が参加している活動である。平成27年までは市販のぬり絵をコピーして使用していたが、平成28年1月より制作方法を変更した。平成28年のテーマは版画であった。版板にローラーで墨を塗り、画用紙に刷った図柄に色鉛筆で色を塗った。最初は、墨の量や刷る力の加減が難しく失敗も多かったが、回数を重ねるごとに見応えのある作品となっていった。平成29年のテーマは、クレヨンと絵の具である。身近な物を使うことによって取り組みやすい活動となり、自主性や積極性の獲得にも役立っていると感じる。このように、個々の利用者ができることを見つけ、できることを増やしていくことを目標に行っている。

これは10月、11月の完成したカレンダーの写真である。

これは、Kさんという女性利用者が1月から9月までに作成したカレンダーの絵である。

カレンダー創作においても、工程ごとに課題を設定し、目的意識を持って取り組んでいる。例えば型取りの工程では、「型紙を押さえ、鉛筆で書く、という2つの動作を、同時にスムーズに行うための左右の手の協応」という課題と、「型紙の配置を決めるために、自分で考え実行する」という課題の2つを目標に設定している。

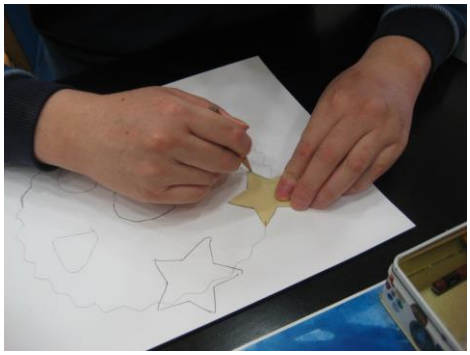

（型取り）

クレヨンと絵の具を使用した色塗りの工程では、「好きな色を選ぶ」ことは自主性や発想力の獲得に効果的であり、また筆を使って丁寧に塗ることは、手指の訓練、巧緻性の獲得にも効果的である。油性のクレヨンが水性の絵の具を弾くことを理解して、上手に塗っている方もいる。

（色塗り）

曜日や日付を書く工程では、「見本を見て模倣するという手と目の協応」や、「適切な筆圧を維持するための筋力の調節」なども目標として設定している。数字を書くことが難しい利用者に対しては、印刷した日付をハサミで切り抜き、それを糊で台紙に貼り付けていくというような方法も提供している。このような工夫により、利用者全員がカレンダー創作に参加できるよう取り組んでいる。

（記入）

（切り貼り）

次に、季節行事や年中行事など、行事としての活動について報告する。

今年行った季節行事については、1月初詣、2月豆まき、・・・10月ハロウィン、11月イルミネーションフェスティバル飾り付けと、ほぼ毎月のように行っており、12月には家族会より頂いた補助金で盛大なクリスマス会を予定している。外注作業が最優先であるため、作業量が少ない期間などを有効に使いながら準備を行い開催している。

年中行事としては、日帰りバス旅行と社会見学を行い、秋の交流会では「GoGo Sunflower」がデビューを果たした。日帰りバス旅行は、家族会より補助金を頂き福祉バスをチャーターして、希望者全員で箱根園へ行って来た。以前より「ひまわりのみんなでバスに乗ってお出かけしたい」との声があり、その夢を叶えることができた。社会見学は、利用者のリクエストの中からから目的地を決め、今年度は湘南平塚ららぽーと、小田原城にて忍者に変身、生命

の星地球博物館とヨロイヅカファーム、電車で小田原への旅の4コースを設定し、参加するコースも利用者自身に決めてもらった。秋の交流会においては、毎日午後の活動前に行っている体操を発表することとなり、発表する体操や「GoGo Sunflower」というグループ名も、利用者が中心となって決めた。ちなみに職員が提案した「チームひまわり」というチーム名は、「ダサい」といとも簡単に却下されてしまった。

ここでは夏まつりについて、開催するきっかけとなったことから、開催までの取り組みを報告する。

余暇活動である歌の時間には、毎月皆で歌を決めて模造紙に書き出し、皆で歌うという活動をしている。そんな歌の時間の中で、一人の利用者から「炭坑節」という提案があったことが、夏まつり開催のきっかけであった。

炭坑節は、歌として活動の中で行うことはあまりない曲だが、提案した利用者の思いを大切にしたいと考え、本人の気持ちを聞くと「炭坑節を踊りたい」とのことであった。他の利用者からも炭坑節を踊ったことがあるとの話が出たり、納涼祭をやりたいとの意見が出されたりした。そんな利用者の意見が集まって、「ひまわり夏まつりを開催しよう」ということが決まった。

企画も利用者中心に行ってもらった。まずは、各々の利用者が思う夏まつりのイメージを皆で共有できるよう、話し合いの場を設定した。話し合いの中で、「チケットがあった方が良い」「看板が必要」「ゲーム屋さんをやりたい」と、楽しいお祭にするための意見がいっぱい出され、またお互いに影響し合ってか、自分の意見を発言できる方が増えていった。結果アトラクションとして、的当て、輪投げ、さかな釣りの3つのゲームコーナーを出すことと、おやつタイムを行うことに決まった。

夏まつり開催に向けた準備も、利用者中心に行ってもらった。例えば担当するアトラクションはホワイトボードを活用し、利用者自身に決めてもらった。このホワイドボードを活用して自分がやりたいことを伝える方法は、作業場面でも取り入れている。

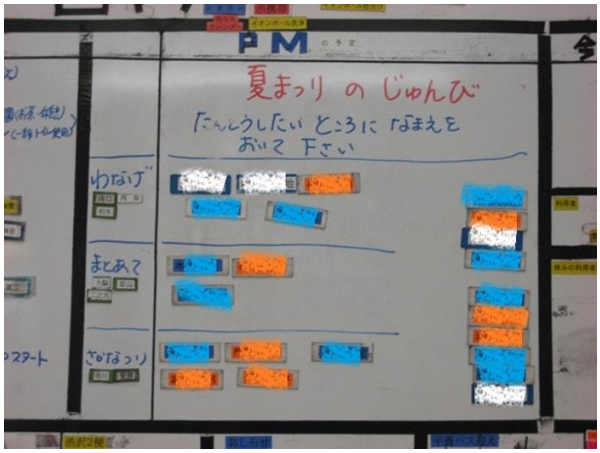

（希望を募ったホワイトボード）

この写真は、夏まつりの準備を行っているところである。

的当てゲームのボードを作っている時のエピソードを、1つ紹介する。

的当てゲームの得点を決める際に、利用者から1番大きい穴は1番高い得点の100点、1番小さい穴は1番低い得点の3点にするという意見が上がった。職員は、小さい穴は100点、大きい穴は3点と難易度で得点を決めてしまうが、利用者は穴の大小から得点を考えた。利用者の固定観念に囚われない自由な発想に驚かされると共に、そのような発想を受け入れ実現して行こうとする方向性こそが、ひまわりらしさであると感じる。

（的当てゲームのボード）

この写真は、夏まつり当日の様子である。ゲームコーナーでの呼び込みや、チケットもぎりも利用者自ら担当した。

これが、夏まつり開催のきっかけとなった、炭坑節本番の写真である。皆気持ち良く踊っていた。利用者の何気ない言葉を受け入れ、本人の気持ちを大切にした結果、利用者中心の立派な夏まつりを開催することができたと自負している。

（炭坑節　本番）

4.まとめ

ここまで、ひまわりが実践してきた「利用者を主体とした活動」として、作業や余暇活動について報告してきた。最後にまとめとして、現在ひまわりが抱えている課題や、今後の方向性について報告したいと思う。

まず、生活介護と地域活動支援センター共通の課題について報告する。現在ひまわりにおける最も大きな課題として感じられることは、

高齢化の問題である。利用者33名のうちグループホームに入居している方は、僅か4名しかいない。残り29名の方が、自宅で家族と生活をしているが、家族の大半が65歳を超え、80歳代後半の方もいる。また持病などにより自由に動けないという方もいる。しかし、家族の中に、今後の利用者の生活を心配して、グループホーム入居や短期入所利用に向けた準備をしている方はほとんどいない。家族に対して、短期入所利用あるいはグループホーム移行に向けた準備の必要性を呼び掛けても、賛同してくれるのはその場限りという方も多く、中には「緊急時には、真夜中でも救急車を呼ぶが如くひまわりの職員を呼び、対応してもらうことができる」と思っている家族もいた。ひまわりの利用者の大半は、しっかりと準備を進めればグループホームでの生活が可能であり、グループホームからひまわりへの通所も可能である。家族の意識改革が1つの大きな課題であり、家族に対して「広い視野を持って、将来に向けた準備、より多くの選択肢が持てる様、より多くの福祉サービスと繋がっておくことの大切さ」を機会あるごとに説明し、一緒に考える必要性を痛感している。

次に、生活介護の今後の方向性について報告する。生活介護は、定員20名に対して1日平均利用人数は約20名である。定員超過減算とならない125％以下を考えると、あと1～2名は受けることが可能な状況である。そのため、養護学校からの実習生を積極的に受けていく方向で考えている。しかし、今年度の養護学校からの実習生は3名であったが、内2名は主たる障害が身体障害の方であり、残り1名は自閉症のため行動的な障害が強い方であった。また、指定難病の診断を受け、立位を保つことが困難で、将来的には医療的ケアが必要になるであろうと思われる方の利用についての打診もあった。現在ひまわりを利用しているような、中軽度の知的障害者のニーズは少なくなりつつあるようである。今後、身体障害を主たる障害とする介護度の高い方を受けていくのか、それとも重度であっても知的障害の方を中心に受けていくのか、その判断次第で、今後のひまわりのあり方にも大きな影響を及ぼすような岐路に立たされているように感じる。今後の利用者受け入れに関しては、今まで以上に課内、部内での十分な検討が必要であると感じる。

次に、地域活動支援センターの今後の方向性について報告する。地域活動支援センターは、秦野市からの委託事業であり、安定的な運営が行えている。今後も秦野市との関係性を大切にしながら、生活介護との相乗効果も期待しつつ、安定的な運営が継続できるよう努めていきたい。

最後に、日中一時支援の今後の方向性について報告する。3事業の中で、地域における福祉的ニーズに最も柔軟に対応できるのが、日中一時支援である。支給決定を受けて利用契約さえ行っていれば、幼児から成人まで誰でも利用できる。定員の10名に達していなければ当日予約も可能であるし、逆に当日キャンセルをしても料金は一切発生しない。この利用に際してのハードルの低さが、ニーズの高さとなって表れているように感じる。今年度は、行政などから虐待が疑われる児童に関する相談が3件あり、2件に関してはケア会議にも参加し、多少なりとも支援の一端を担えたのではないかと自負している。このように、様々なニーズに対してスピーディーに対応できる事も、日中一時支援のハードルの低さ故であると感じている。この利便性の高さは、日中一時支援の大きなメリットである反面、デメリットになることも多々ある。当日キャンセルが重なり利用人数が急に減ってしまうことも度々である。日々、利用人数によってサポーター勤務の調整をしなければならなかったり、養護学校への送迎のために下校時間に振り回されたりと、業務内容は煩雑を極める。この煩雑な業務をうまく調整していくことで、日中一時支援事業所としての機能を果たしていきたいと考えている。

最後になるが、ひまわりの利用者像がどのように変化していこうとも、ひまわりに関わった職員たちがこの5年間で築き上げて来た大切なもの、今回の発表のテーマでもある「利用者主体」という基本姿勢を心に刻み込み、今後も支援を行っていけるよう努力していきたいと考えている。